

# 令和3年第12回金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年12月27日(月) 13時30分					
招集場所	金武町役場 3階 Aホール					
開会時間	令和3年12月27日 13時30分					
閉会時間	令和3年12月27日 17時00分					
出席 6名 欠席 0名	議席	氏名	出席	議席	氏名	出席
	1	山城和徳	○			
	2	伊藝裕美子	○			
	3	小橋川晃	○			
	5	宮里哲也	○			
	6	仲間堅一郎	○			
	7	嘉数昇	○			
議事録署名	議長					
委員、議長 外2名	1番 山城委員					
	2番 伊藝委員					
職務のために出席した者の氏名 (事務局長) 糸村 昌敏・(補佐) 比嘉 利国・(係長) 森田 富広						
その他の出席者 無し						
	議案第82号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第83号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第84号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第85号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第86号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第87号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第88号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第89号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第90号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第91号	○○○○	に係る農地法第5条の規定による許可申請書について			
	議案第92号	○○○○	に係る農地法第5条許可申請の取下げ願いについて			
	議案第93号	○○○○	に係る一時転用承認願申請書について			
	議案第94号	○○○○	に係る一時転用承認願申請書について			
	議案第95号	○○○○	氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について			
	議案第96号	○○○○	氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について			
	議案第97号	○○○○	氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について			
	議案第98号		農地利用集積計画の決定について			

	令和3年第12回金武町農業委員会総会
	日時 令和3年12月27日(月) 午後13時30分
	場所 金武町役場 3階 Aホール
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。
	全員出席で本日の総会は成立致します。
	ただ今から、令和3年第12回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1番山城委員と2番伊藝委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が17議案となっています。本日
	一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います、
	決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。
	議案第82号 ○○ ○○に係る農地法第5条の規定による許可
	申請についてから議案97号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受け
	ない土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場
	確認を行いたいと思います。
	議案第82号から議案第97号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。これから、休憩の中で現場確認を
	行います。
	休憩します。
	(休憩中、現場確認)
議 長	再開します。
	休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第 3～11	議案第 8 2 号から第 9 0 号を関連事案のため一括で行いたいと思います。
	〇〇 〇〇に係る農地法第 5 条の規定による許可申ついでを議題
	とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	現場を確認しました。申請書には防除ネット、粉塵対策や近隣の農家に
	迷惑をかけないとありました。また区長への説明書、汚水対策等もあった
	ので許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 8 2 号から 9 0 号については、申請者の申請どおり許可することに
	決定したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 8 2 号から 9 0 号については許可するこ
	とに決定いたします。
日程第 1 2	議案第 9 1 号 〇〇 〇〇に係る農地法第 5 条の規定による
	許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現場を確認しました。住宅街でもありますし許可相当だと思います。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第 9 1 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 1 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 3	議案第 9 2 号 ○○ ○○に係る農地法第 5 条許可申請の取下げ願いについ
	てを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	県から求められた資料が提出できなかったので、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 2 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 2 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 4	議案第 9 3 号 ○○ ○○に係る一時転用承認願申請について
	を議題とし皆様の質疑ご意見を伺いします。
5 番	現場を確認しました。前回現場事務所として使用しているところを○○
	が引き続き使用することから、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 3 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい

議 長	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 3 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 5	議案第 9 4 号 ○○ ○○に係る一時転用承認願い申請について
	を議題とし皆様の質疑ご意見を伺います
3 番	現場確認しました。工事現場からの車両乗り入れも可能ため許可相当だと
	思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 4 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 4 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 6	議案第 9 5 号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明
	についてを議題とし皆様の質疑ご意見を伺います
5 番	現場を確認しました。農地としては困難だと思いますので、許可相当だと
	思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 5 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。

	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 5 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 7	次に、議案第 9 6 号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地
	の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見を伺います
2 番	現場を確認しました。宅地になっているので許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 6 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 6 号は許可することに決定いたしま
	す。
日程 1 8	次に、議案第 9 7 号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地の
	証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見を伺います
2 番	現場を確認しました。玄関先の土地でありますので、許可相当だと思います
	す。
議 長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第 9 7 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 9 7 号は許可することに決定いたしま

議 長	す。
日程 1 9	議案第 98 号 農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
議 長	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については 5 9 ペ
	ージの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
	始めに 1 番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ さんは田芋で頑張っていますので、適当だと思います。
	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	1 番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います
	が、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので 1 番 ○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
	休憩いたします。
	(5 番委員退席)
議 長	再開します。
	農業委員会等に関する法律 第 31 条議事参与の制限により、5 番 ○○
	委員は退席しております。
	次に 2 番、○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ さんの再設定の 5 年となっています適当だと思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います。
	が、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので2番 ○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
	休憩いたします。
	(5番委員着席)
議 長	3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんは新規と再設定が5年となっております田芋と水稻で適当だ
	と思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います
	が、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
	4番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○さんも新規5年で頑張るので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
議 長	4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思います

	が、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので4番 ○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
	次に5番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	○○ ○○さんは牧草という事で、適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	5番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、
	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議 長	異議がございませんので5番 ○○ ○○さんについて、適当であると
	決定いたします。
	今、総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その
	他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委
	任する事に決定致しました。
	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
	令和3年 第12回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、

